

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和元年度第2回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	令和元年8月30日（金）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子副会長、藤井琢己委員、藤原悟委員、米田育子委員、肥田雅之委員、高橋章子委員、篠田善健委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員、大前道廣委員 計11名
欠席委員の氏名 又は人数	徳丸徹委員、清水賢一委員
出席職員の職・氏名 又は人数	都市経営部長 筒井研策、まちづくり課長 池田正人、まちづくり課主査 山上公平、まちづくり課主査 和田裕行、まちづくり課職員 遠藤香里、まちづくり課職員 鳥田朱里 計6名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) まちづくり活動審査部会審査報告について (2) 自治基本条例の庁内の進捗について 4 協議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域自治協議会ハンドブックについて (2) 地域自治一括交付金手引書について 5 その他（今後の予定等） <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3回まちづくり推進審議会 (2) まちづくり活動審査部会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
	1 開会 2 会長あいさつ

会 長	<p>今年度第2回のまちづくり推進審議会となるがよろしく願います。九州の方では大雨が降っており被害などが心配されるころだが、災害に備えておくという意味でも住民同士が横のつながりを持ち、日頃から協力し合うということが非常に大事なことで、それにつながる仕組みづくりが重要であると再確認されているところではないかと思う。</p> <p>本日も皆さんの活発な議論をよろしく願います。</p>
部 会 長	<p>3 報告事項</p> <p>(1) まちづくり活動審査部会審査報告について</p> <p>6月25日に西脇市地区まちづくり実践補助事業の審査会を行い、5地区6団体からの申請に対し、代表して重春まちづくり協議会、西脇区まちづくり委員会、芳田ふれあい会議の3団体にプレゼンテーションをしていただいた。それぞれに地域の特色を生かしながら、住民相互の交流を深め、多くの方に参画してもらえよう工夫を凝らした活動を予定されており、まちづくりにかける思いが伝わってきた。各地区の活動予定の項目ごとに協議し、地区によっては意見を付したところもあるが、概ね要望額どおりの決定で審査をさせてもらった。</p> <p>西脇区まちづくり委員会においては、例年前期、後期に分けての申請をされていたが、今年度からは通年での事業計画をされており、当審査部会の意見を反映していただいた。引き続き、西脇地区コミュニティ活動推進協議会との統合についても前向きにご検討いただくよう意見を付けさせてもらった。</p> <p>隔年で行われている西脇地区、野村地区の運動会が今年度を実施され、その分が2地区で増額となっている。また、野村地区ではまちづくり計画の再編を、芳田地区ではまちづくり行動計画の策定を進められる予定のためそれぞれ予算が増額されている。西脇地区ではまちづくり活動として童子山公園の整備が行われているが、活用の方法が難しいという状況があるのではと思い、多様な活用方法についてご検討いただけるよう意見を付けさせてもらった。どの団体も熱心に活発な活動をされているということを尊重し、まちづくり活動審査部会として応援していきたい。</p> <p>7月8日には西脇市市民提案型まちづくり事業の審査会を行い、申請のあった5団体全てにプレゼンテーションをしていただいた。申請をいただいた5団体のうち4団体は昨年度からの継続事業で、新規の取組については1団体の申請があった。いずれの団体も熱心に取り組まれており、昨年度からの継続事業では参加人数や実施回数などの伸びが見られるところもあり、自主的、自発的に活発に活動を進められていることに敬意を表したい。</p>

<p>会長 事務局 会長</p>	<p>西脇市を考える会の事業について「市民が市政を身近に感じることができるように」ということを目的としており、政治的な活動及び選挙運動につながるようなこととならないように、慎重な事業実施をお願いしたところである。新規申請の西脇市トレーニング推進委員会では、ウェイトリフティングによる骨盤矯正などの医学的検証が明確に行われていないことや、営利事業につながり得る機器備品の購入に税金を原資とした補助金を持って充てることについて、本来の事業目的とどのようにバランスが取れるかを議論し、実際に広く公益的な事業と実証されるような、産後の母親の交流の場となったり、その身体的なケアに確実につながったりというような実績を踏まえて補助金交付の決定をすることがふさわしいだろうということで、事業の試行をしていただいた後に改めて申請をしていただくように意見を付したうえで、今回は不採択とさせていただいた。</p> <p>審査部会の部会委員は年齢、性別、個性、経歴などの違う5名で構成しており、プレゼンごとの質疑において、委員それぞれの観点が違うため質問が多くまとめきれず、時間がかかってしまった。次回からは時間配分も考え対応していきたいと思っている。</p> <p>まちづくり活動審査部会の審査報告に関連して、委員から事前に質問が出されているので事務局から説明をお願いします。</p> <p>・事務局から事前に委員からいただいた「まちづくり活動審査部会審査報告について」の資料の見方についての質問の回答を「令和元年度第2回まちづくり推進審議会御質問等」に沿って説明</p> <p>部会長からご報告いただいた内容で答申をさせていただいた。</p> <p>地区まちづくり実践補助事業については概ね問題ないという審査結果であったが、市民提案型まちづくり事業については1件不採択となった事業がある。これについては先ほどご説明いただいたとおりだ。ただ、市民活動として気持ちとしては前向きにとらえられるので、事業の公益性や安全性、効果などをある程度実証していただき、再度申請をしていただければと思う。</p> <p>地区まちづくり実践補助事業については、地域自治協議会へ移行していけば自ずと一括交付金事業へと移行していくこととなるため、申請団体は減っていくこととなる。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>(2) 自治基本条例の庁内の進捗について</p> <p>・事務局から資料2「平成30年度に開催された審議会等の状況調査一覧表」に基づいて、自治基本条例の庁内進捗状況についての概要を説明</p> <p>自治基本条例に基づく会議の情報公開や傍聴、公募委員の状況などについてだが、このように毎年調査を進め、状況を整理して</p>

	<p>報告いただくというのは素晴らしいことと思う。このようなことを毎年調査し、把握している自治体は多くない。これも自治基本条例制定の効果であり、資料のとおり市民の参画も進んでいる。</p> <p>ご報告の中で各会議の委員の公募について、応募される方がまだまだ多くはないということだが、西脇市の人口がそこまで多くはないとはいえ、やはりもう少し応募があればと思う。</p> <p>また女性委員の参加については目安で30%以上というところだが、それ以上に参加率が上がり、多くの方にご活躍いただければなおいいと思う。行政としても課題の一つかと思うが、市民も参画について意欲を高めていかなければ進むものではないので、良い流れとして進んでいけばと思う。</p>
<p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>4 協議等</p> <p>(4) 地域自治協議会ハンドブックについて</p> <p>前回の審議会で今回の地域自治協議会ハンドブックのたたき台となる運営マニュアル(案)を皆さんに見ていただき、いただいた意見をもとに事務局で修正をしてもらっている。そのあたりを含めまずは事務局から資料の説明をお願いする。また、事前に委員から関連する質問や提案をいただいているので、その説明もお願いする。</p> <p>・事務局から資料3「地域自治協議会ハンドブック」についての概要を説明</p> <p>・あわせて事前に委員からいただいた地域自治協議会ハンドブックについてのご質問の回答を「令和元年度第2回まちづくり推進審議会御質問等」に沿って説明</p> <p>地域自治協議会ハンドブックとA3表裏のパンフレットについて説明をいただいたが、パンフレットを広く一般的に皆さんに見てもらい、関心が少し高まればハンドブックを見てもらうという流れかと思う。ハンドブックは特に、地区で地域自治協議会をつくっていきこうというタイミングでも、主旨や組織のイメージ、こういったことをやっていくのか、また先進事例などが分かりやすく見られるのですごく役に立つものになるかと思う。</p> <p>また、冊子を見た人が持ちそうであろう一般的な疑問点についてはQ&Aがちょうどよい量で載っているようにも思う。委員からの事前の質問に「地域自治協議会を進めるうえでのデメリットや陥りそうなエラーについて」というものが出ていたが、そのような内容はQ&Aの中に盛り込まれているように思う。</p> <p>パンフレット、ハンドブックについてはこの構成で、あわせて使い分けながら運用していけば良いかと思う。</p> <p>この2種類の説明資料をご覧いただき、委員の皆さんからご意</p>

<p>委員</p>	<p>見があれば発言いただきたいと思う。いただいた意見を全て取り入れることは難しいが、良いものにしていければと思う。</p> <p>[委員からの地域自治協議会運営ハンドブック及びパンフレットに関する意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブックについては前回いろいろと出た意見を上手く反映してもらっており、非常に見やすくなりよくなった。 ・パンフレットについては、表紙、裏表紙は写真が多く楽しそうなイメージで見やすいが、中は少し活字が多いように感じる。 ・パンフレットの各項目の表記について「地域自治協議会の設立について」など地域自治協議会の…という表記は、地域自治協議会のことなのはわかっていることなので「設立について」など、「地域自治協議会」を省いた表記でもいいのではないか。 ・パンフレットの「設立について」と「仕組みについて」は順序が逆でいいのではないか。 ・地域自治協議会のパンフレットであることはわかっているが、「地域自治協議会」の表記がなければ味気なく感じるので、あえて丁寧に「地域自治協議会の設立について」や「地域自治協議会の仕組み(イメージ)」などの表記でもいいと思う。 ・パンフレットの表紙は文章がごちゃごちゃとしているイメージを持つのもっとコンパクトな、パッと目に飛び込んでくるような工夫ができないか。 ・パンフレットの中の説明については、やはりこれくらいの情報は地域自治協議会制度の導入で見る皆さんにも伝えたいかと思うので、これでいいと思う。 ・パンフレット表紙の文章は字体など見せ方をもう少し考えてもいいかと思うが、文章自体は長くなく、内容もいいものであるので、今以上短くして抽象的になって分かりにくくするのほどどうかと思う。 ・地域自治一括交付金について市の方針を書くことができないか。地域が活動を進めていくにあたり「市は地域の財源確保について、一括交付金の交付を今後も続けて受けることができるようにがんばってやっていきます」という旨のことを説明に入れることはできないか。 ・表紙にへその緒のマークが入っているが、これは市の発行物に載せていくものというのが正式に決まっているのか。前のへそのマークが現在では使われなくなっている。現在使われているマークやテレビ番組など西脇市を売り込むための取組、その方針など、少し遊び心が過ぎているのではないかと思う。 ・地域自治協議会の説明の中で構成団体として「消防団」が出て
-----------	---

くるが、消防団は身分としては非常勤公務員であるので入れない方がいいのではないか。

- ・ 1 ページの「(3)【協働のまちづくり】を進めることが必要です」の説明は行政からの視点に感じる。自治会や区長からの目線でも地域の運営は難しいことが増えてきているので、住民目線での言葉に置き換えてもいいのではないか。
- ・ 4 ページの「(3)地域自治協議会の役割」の中で、最終行の「地域自治協議会が担うことにます」という脱字の修正を。
- ・ 同じく「地域自治協議会の役割」の説明の中で、「調整する役割(組織)が必要となります。」とあるが、地域自治協議会の主な役割が「調整機能」と読み取られかねないと思う。
- ・ 5 ページの「(6)市が地域自治協議会の設立を勧める理由は？」の3項目それぞれにみだしをつけたらどうか。
- ・ 個人的な意見だが、6 ページの「(7)地域自治を進めていく上での原則」の中で、補完性の説明について望むべくは記載のとおりではあるが、「原則」のなかで積極性を求めることに無理はないか。
- ・ 8 ページの一括交付金の説明について、地域自治協議会が設立されていなくても地区まちづくり実践補助金など地域へ市から補助金を出していることを記載する方がいいのではないか。
- ・ 8 ページの一括交付金のイメージ図で「交付金以外の財源」の「繰出金、会費」だが、どちらも住民拠出ということになるので例えば「会費」を省き、コミュニティビジネスを活用するなどの「収益金」などの記載の方が良いのではないか。
- ・ 9 ページの「(2)地域自治一括交付金を活用することのメリット」の説明に、もっと「集落、自治会単位の地域課題の解決に役立つ」という説明を入れられないか。
- ・ 地域自治協議会 Q & A のなかで1つ目の答えで「これまでどおり各団体の事業として尊重されますので、活動を変えていただくものではありません。」とあるが、活動の重複を生み出し、地域自治協議会の存在意義が薄れてしまうのではないか。
- ・ 最終ページの下部に「参画と協働のまちづくりと地域自治協議会パンフレット」と記載があるがハンドブックではないか。
- ・ 比延地区では平成28年から地域の円卓会議を開き、様々なことについて協議をしながら地域自治協議会を立ち上げて今日までやってきたが、話し合ってきたことが全部盛り込まれており、一からつくり上げてきたことがハンドブックやパンフレットとなったと感慨深く思う。
- ・ 情報や文字数が多いという意見もあると思うが、これまでの協

議の内容や経験などを踏まえてハンドブックやパンフレットを見させてもらおうとこれ以上減らせないように思う。

- ・冊子、パンフレットを全住民に配る必要はないと思う。効果的に必要な方々に届くようにと思う。そのためもう少しターゲットと部数を定めてもらい配布をするのがよいかと思う。
- ・他の地区がどのような活動を進めているのかが見て分かるようなものは今までにあまりなく画期的かと思う。そのため最初はハンドブックとしてこの冊子を発行し、今後の活用として進んだ活動事例等を情報として追加していき、電子データとしてHPなどでアップしていくことも考えてはどうか。
- ・今後も長く冊子を活用していけるように、新たな活動事例などを付け加えた最新版をデータで管理し、欲しい方にプリントアウトして渡せるような運用をしていくのもいいかと思う。
- ・ハンドブックについてはフォントや文字のポイント、構成を前回から変えてもらい本当に見やすくなり、これでいいと思う。
- ・パンフレットについては中の説明について文字のポイントが小さいので見にくいのではないかと思う。
- ・パンフレットには説明が多いように感じる。ハンドブックに詳しい内容を盛り込んでいるので、誤解を恐れずパンフレットの説明部分はなくしていてもいいかと思う。
- ・事例の紹介について、津万地区が少なく感じる。古民家改修だけではなく他の事業も行っているので津万地区の活動事例を少し増やせないか。
- ・地区まちづくり実践補助金と比べ地域自治一括交付金の予算は大きいものとなる。全地区で地域自治協議会が設立されたとして、その予算規模は大きくなると思うが市の方針として確保できるのか確かに不安に思うところはある。
- ・パンフレットの表紙で「みんなが主役！みんなが進めるまちづくり！」というのが大切なフレーズだが、黄色で見にくく感じるので大きくはっきりと書くのがいいかと思う。
- ・消防団の表記をなくす方が良いという意見があったが、確かに身分は非常勤公務員であるが、地域にとって消防団はなくてはならないまちづくりの担い手だ。事情はどうあれ消防団の記述を抜いてしまうことには抵抗がある。
- ・5ページの「(6)市が地域自治協議会の設立を勧める理由は？」の2項目目だが、文章について市民は少し不安感を持つかもしれないので、表現を工夫してはどうか。
- ・おおよそ見やすく分かりやすいように前回から修正をしてもらっているが、各項目の数字について(1)ではなくて1とカッコ

	<p>を取った方が見やすいように思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団や学校園など様々な立場の団体がまちづくり活動に参加し、地域自治協議会へ参画し、中心的な活躍をしているので、消防団ほか地域活動の担い手は記載するべきと思う。 ・地域自治協議会のイメージ図があるが、下段の参画団体のところに「住民」と入っているが住民とすれば全体的なイメージを持つので他の団体との並びで比較すれば「個人」などの表記がふさわしいのではないか。 ・パンフレットの裏表紙の事例紹介について、団体名が白抜きになっているが見にくく感じるのももう少し見やすい配色にしてはどうか。
<p>会 長</p>	<p>委員の意見にあった、今後の市の予算措置の方針については書く方がいいのか、また市議会等の関係もあり書いていいものなのかということもあると思う。一括交付金の性質として、地域自治協議会を設立したからといって自動的に財源として団体にお金が降ってくるというものではない。一括交付金の原資は税金であり、市民が納めているものであるので、一括交付金を活用した活動については自ずと広く市民に還元されるような内容でなければいけないということになる。地域自治協議会は民主的で公益的、広域的な活動を行う団体であるという「公共的団体」であることが、一括交付金が交付されることの背景にある。そのあたりを前提として、市の一括交付金についての方針をハンドブックに載せていくことはできるか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>予算については年度ごとに市議会の議決を経て成立するものであるため、後年についての財源確保については表現に注意しながらご意見を参考に考えさせてもらいたい。地域自治協議会は自治基本条例に規定される公共的団体であるがゆえに地域自治一括交付金の交付を受けることができるということを記載できればと考えている。</p>
<p>会 長</p>	<p>予算を確保していくには世論がないと難しい。地域自治一括交付金についても、地域自治協議会が皆のために役に立っているということをきちんと訴えていくことが必要だ。市民の皆さんが制度に理解を示し、予算についても理解を示すということが一番大切なところかと思う。</p> <p>ご意見にもあったように地域自治一括交付金の説明の図のなかで「会費」という記載があるが、地域自治協議会のような組織で会費を徴収している組織は実はあまりない。というのも会費をとる仕組みにするには会員を限定する必要があるし、会費は払わないという個人も一定数出てくる。そのため、広く公共的に組織す</p>

	<p>る地域自治協議会においては団体からの拠出金を徴収するところはあるけれども、個人から会費を徴収することは難しさを伴う。</p> <p>冊子の発行後の運用については、今回この形で基本のものが盛り込まれたものを発行し、活動事例など情報が増えてくればパンフレット等に挟み込んでいくという手法もある。将来にわたって活用していくために工夫する方法は色々あるように思う。</p> <p>今回も多くのご意見をいただいた。申し上げたとおり全てを反映させていくことはむずかしいが、できるだけ意見を参考にさせていただきたい。この地域自治協議会ハンドブックやパンフレットは本当にこの審議会や地域などで議論を交わしてきた成果であり、いろいろな意見が反映されているからこそここまでできたと思う。これほどのものは一朝一夕でできるものではない。他市でも地域自治協議会制度等についてこのような冊子をつくっておられるところはあるが、他市と比べてもかなり質の良いものできていると思う。地域で使いやすく役に立つものになっている。</p> <p>今回の皆さんの意見をもとに若干の手直しをして、次回にはほぼ完成の形をお示しすることとなる。印刷して発行するのは来年度以降となるが、そのベースにさせてもらおう。今回手直ししてそれ以降は私と事務局で調製させていただきたいがよろしいか。</p> <p>◇全員賛成のため次回以降の修正等は会長と事務局で行う。</p>
<p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>(4) 地域自治一括交付金手引書について</p> <p>お手元に配布されている「地域自治一括交付金の手引き」は設立された地域自治協議会において、現場で運営を担う役員や事務局などが参考にしていく資料となる。まずは資料について事務局から説明をお願いします。</p> <p>・事務局から資料4「地域自治一括交付金の手引書」についての概要を説明</p> <p>・あわせて事前に委員からいただいた地域自治協議会ハンドブックについての質問の回答を「令和元年度第2回まちづくり推進審議会御質問等」に沿って説明</p> <p>この手引書は事務手続きの説明書みたいなものとなる。委員の皆さんから意見があればお願いします。</p> <p>[委員からの地域自治一括交付金手引書に関する意見]</p> <p>・1ページの「(1)事業の趣旨」の第1段落の中に「地域課題の解決や地域の活性化につなげる活動」とあるが、「公共的、公益的な活動」を付け加えてもらいたい。</p> <p>・5ページの「(1)組織の設立」の項目は、組織の設立と申請事務手続きがごっちゃになっているのでいけないのではないかと。</p> <p>・対象経費の費目について、今後はインターネットの使用料やプ</p>

<p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>ロバイダ料など通信関係の経費も必要となるが、どの費目で計上すればよいか追加すればよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式に記載してある「第〇条関係」というのはどの法令を見に行けばよいか分からないので記載方法を工夫できないか。 ・最終ページに「地域自治一括交付金交付規程」のスペースがあるので補助金関係の必要な規則を載せても良いかと思う。 ・地域自治一括交付金の交付のための手引書であるので、組織の設立についてのことは省いても良いと思う。 ・大番号で3、4が見出しで抜けているので修正をお願いする。また、大番号の後にはカンマはつけなくてよいように思う。 <p>こちらの手引書についてもいろいろとご意見をいただいたが、申し上げたように事務手続きの説明が中心となるため、事務局の方で今回のご意見をもとに精査していただければと思う。</p> <p>他にご質問等はないか。</p> <p>6ページの「(7)交付金を活用した事業に関する書類の保管」の中で各書類は5年間保管となっているが、税務関係では最近7年間の保管に代わってきているので確認をお願いしたい。</p> <p>市の補助金に関しては当事業に限らず5年の保存年限を運用している。そのため現時点では5年が妥当と考えている。</p> <p>税務関係で5年以上経った後に必要になる場合も考えられるので、「市の関係では5年間保存」というようにすればいいのではないか。</p> <p>「交付金の特徴的な使い方」の「基金への積立て」はどのように記載されるのか。</p> <p>審議会でご協議いただいた内容ではあるが、市の内部的な方針はまだ決定に至っておらず、様々なことを踏まえて今後決めていくこととなる。その方針に沿って必要なことを記載していければと考えている。</p>
	<p>4 その他</p> <p>今後の予定について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3回審議会の日程について (2) まちづくり活動審査部会について <ul style="list-style-type: none"> 西脇市地区まちづくり実践補助事業（後期申請）及び西脇市市民提案型まちづくり事業（追加募集）の審査
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課</p>